８日監第６８号
令和８年８月１２日

日進市長　近　藤　裕　貴　様

日進市監査委員　阪　野　恭　子
日進市監査委員　小野田　利　信

令和７年度日進市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、審査に付された令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

令和７年度日進市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書

第１　審査の対象

令和７年度日進市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第２　審査の期間

令和８年７月２１日から令和８年７月２７日まで

第３　審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とし、関係職員からの説明を聴取して実施した。

第４　審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められた。

記

１　健全化判断比率

（単位：％）

名　　称	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	―	12.45	20.00
連結実質赤字比率	―	17.45	30.00
実質公債費比率	1.0	25.0	35.0
将来負担比率	―	350.0	

（１）実質赤字比率

令和７年度の実質赤字額は生じておらず、実質赤字比率は算出されないため、表示されない。

（２）連結実質赤字比率

令和７年度の連結実質赤字額は生じておらず、連結実質赤字比率は算出されないため、表示されない。

（３）実質公債費比率

令和７年度の実質公債費比率は1.0％となっており、早期健全化基準の25.0％と比較すると、これを下回っている。

（４）将来負担比率

令和７年度の将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っており、実質的な将来負担額が生じていないため、表示されない。

２　資金不足比率

（単位：％）

名　　称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	―	20.0

令和７年度の資金不足比率は、資金不足は生じておらず、算出されないため、表示されない。

３　是正改善を要する事項

健全化判断比率及び資金不足比率は良好であり、改善を要する事項は特にない。